

民主党が、 またもや強行採決。

民主党の横暴は全野党が認めています。

民主党は多数を背景に、また“強行採決”をしました。わが党が与党の時、やむを得ず実行したことも確かにありました。しかし、野党の言い分も聞き、審議時間も十分に取ったうえでのことでした。

民主党の“横暴”は、公明党をはじめ共産党を含む全野党が認めているのです。

わが党は、みんなの党といっしょに“対案”を提出しています。

今回の「公務員改革法案」は、民主党が先の選挙で公言してきた内容から大きく後退するものです。わが党はみんなの党といっしょに、より実効性のある改革法案を提出しています。（裏面参照）

国会には永年培った“国会のルール”があります。

国会には永年にわたって積み上げられた国会としての“ルール”があるのです。民主党はこれらのルールをことごとく破って平然としています。

これ以上、民主党の横暴を許してはなりません。



自民党

公務員改革を 実現できるのは 自民党です。

自民党は、みんなの党といっし
よに「公務員改革法案」を国会に
提出しました。政府・民主党の公
務員改革案は“偽物”です。

公務員の組合である“官公労”
べったりの民主党に本当の公務
員改革は実現できません。

自民党案		政府案
<ul style="list-style-type: none"> ● 人事院・総務省・財務省から、幹部人事の一元化に必要な機能を移す。 ● 人件費管理の機能を新設。 	内閣人事局	<ul style="list-style-type: none"> ● 人事院・総務省・財務省の機能は移管せず、幹部の人事案の作成・調整のみを行う。 ● 人件費管理機能を持たせない。
<ul style="list-style-type: none"> ● 幹部は課長以下と別体系の「幹部職」とする。幹部職から課長級への降格人事を可能とし、抜擢登用の道を開く。 ● 事務次官ポストを廃止。 	幹部制度	<ul style="list-style-type: none"> ● 事務次官・局長・審議官・部長を職制上同一とみなす。課長級への降任は、本人の同意または分限降任のみとする。
<ul style="list-style-type: none"> ● あっせん禁止違反に刑事罰規定を新設。 ● 幹部を一元管理する官民人材交流センターは分限免職時の再就職あっせんも行わない。 	天下り	<ul style="list-style-type: none"> ● 刑事罰規定なし。 ● 官民人材交流センターによる再就職あっせんは分限免職時のみ。
<ul style="list-style-type: none"> ● 年内に給与体系の抜本改革を実施。 	給与制度	<ul style="list-style-type: none"> ● 政府の法案は、給与改革に一切触れていない。

自民党